

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台二丁目2番地

高 島 株 式 会 社

代表取締役社長 高 島 幸 一

第129回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第129回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）営業時間終了の時（午後5時）までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台二丁目2番地 御茶ノ水杏雲ビル
当社本店11階会議室
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第129期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第129期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 株式併合の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

以上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tak.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。
 3. 節電対策として、会場内の室温を高めに設定いたしますので、株主の皆様におかれましては、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日）におけるわが国の経済環境は、前半期までは円高とそれに伴う輸出の停滞などが続いたものの、その後の政府の経済対策や米国の大統領選挙後の円安、株高などを背景とした企業業績の改善による設備投資の増加や雇用、所得改善など、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、個人消費の伸びは低調で、また中国を中心としたアジア新興国経済の減速、地政学的リスクの高まりなどにより、景気の下押し要因になるなど依然として先行きに不透明感が残る状況となっております。

当社に関連する市場のうち、住宅建設市場は持ち直しの動きが見られます。建設資材関連市場全体としては、第2四半期までが端境期となりましたが、第3四半期以降には回復傾向にあります。一方で太陽エネルギー関連市場は需要減速が継続しております。

このような環境の下、当社グループでは、太陽エネルギー関連分野で大きく売上が減少しました。その結果、全体でも売上減少となりました。販売費及び一般管理費については、前連結会計年度において売却により連結の範囲から除外された子会社の減少分と新規連結対象となった子会社分の増加がほぼ相殺され、その他の全般的なコスト削減により総額では減少となりましたが、太陽エネルギー関連分野を中心とした売上総利益の減少はコスト削減ではカバーできず、営業利益、経常利益がそれぞれ減少いたしました。しかし、保有する意義が乏しいと判断した株式の売却益があったため、親会社株主に帰属する当期純利益は増加いたしました。

この結果、当社グループの当期における売上高は、84,775百万円（前連結会計年度比7.1%減）、営業利益は1,584百万円（同6.1%減）、経常利益は1,661百万円（同5.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,316百万円（同17.2%増）となりました。

セグメント別の売上高の概況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

期別 セグメント別	第129期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第128期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	伸び率 (%)
建 材	49,418	52,127	△13.5
産 業 資 材	35,012	33,793	3.6
賃 貸 不 動 産	344	309	11.2
合 計	84,775	91,230	△7.1

- (注) 1. 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。
2. 伸び率は小数点第2位を四捨五入して表示しております。

当連結会計年度のセグメント別の営業概況は、次のとおりであります。

建材（売上高伸び率△13.5%）

太陽エネルギー関連分野において前連結会計年度に売却した子会社分の売上減少に加え、固定買取価格の引き下げ等により市場低迷が続き、住宅用、産業用ともに売上が大きく減少し、前連結会計年度と比較し60億円以上の減収となりました。建設資材関連分野においては第2四半期までは需要の端境期にあり低調となりました。第3四半期以降は回復基調となりましたが、期間全体としては減収となりました。その他の事業分野はほぼ前年並みとなりましたが、建材セグメント全体では売上が減少し、セグメント利益も大きく減少しました。

産業資材（売上高伸び率3.6%）

繊維関連分野において、アパレル・重布関連商材の受注が低迷したため、売上が減少しました。商業設備関連分野においても、店舗の省エネ関連設備導入が先送りになるなどの影響で売上が減少しました。一方で、樹脂関連分野は前連結会計年度に買収いたしました小野産業株式会社の連結売上寄与などにより売上が増加しました。その他の事業分野は堅調に推移した結果、産業資材セグメント全体では売上増加となりました。セグメント利益は、小野産業株式会社の販売管理費が追加になったこと、また繊維加工子会社の稼働率低下による影響などにより減少しました。

賃貸不動産（売上高伸び率11.2%）

平成27年5月に賃貸を開始したホテル賃料収入が安定した売上となり、また賃貸マンションの空室率も改善されたため、売上高、セグメント利益ともに増加となりました。

2. 資金調達の状況

当連結会計年度中、特記すべき事項はございません。

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度中、特記すべき事項はございません。

4. 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度中、特記すべき事項はございません。

5. 対処すべき課題

当社グループは2016年4月より中期計画「サステナ2020（ニーマルニーマル）」（2016年4月より2020年3月までの4か年計画）を遂行しております。

「サステナ2020」では、「持続的成長を継続するための事業構造・ポートフォリオ転換」をテーマとし、中期計画最終年度（2020年3月期）に売上高20%増（1,100億円）、親会社株主に帰属する当期純利益20億円、ROE10%以上を目標としております。

「サステナ2020」における計数目標及び当連結会計年度の結果は次のとおりでした。

経営指標	目標	当期実績（達成率）
売上高	1,100億円	847億円（77%）
親会社株主に帰属する 当期純利益	20億円	13億円（65%）
ROE	10%	9.4%（94%）

太陽エネルギー関連分野、建設資材関連分野の市場動向が想定以上に厳しい環境下にて推移する中で、重点戦略を着実に進める準備をする初年度となりました。

「サステナ2020（ニーマルニーマル）」では、以下の4つを重点戦略として遂行してまいります。

1) ダントツ戦略

「省エネ」「軽量化」「省力化」を戦略領域とし、それぞれの領域で当社ならではのソリューションを提供してまいります。

①省エネソリューション

創エネ・省エネ・蓄エネを連係させ、住まいや建物のエネルギーの有効活用をトータルに支援するソリューション設計・提供を行ってまいります。

②軽量化ソリューション

社会環境やニーズの変化に対応する部材・資材へ、環境負荷を低める軽量化の代替品・改良品のソリューションをデザインから製造・加工・納品までの広いプロセスをコーディネートして提供してまいります。

③省力化ソリューション

「省力」の概念を加えた工法や新商材、また製造・加工など一手間加えたユニット化により、人口減少社会や効率化に対する需要に対応したソリューションを提供してまいります。

戦略領域である「省エネ」「軽量化」「省力化」に対して、高島ならではの役割立ち機能「開発提案力」「複合完結力」を掛け算で提供することで、単なる「モノ」売りから、お客様に付加価値の高い「ソリューション」提供へと変革を進めていくことで、売上の拡大、利益率の改善を目指します。今期はソリューション開発を進めるための準備期間と位置づけ、研修プログラム、社内制度などの体制整備を行いました。

今後、「ダントツ戦略」推進のために、さらに組織・個人の能力向上を図り、ダントツの専門力構築へ向けた人材育成・登用をより積極的に推進してまいります。

2) M&A推進

新規事業領域への拡大並びに付加価値機能強化を目的として、M&Aを積極的に推進し、事業ポートフォリオの転換を推進してまいります。M&A実施後は効果的な統合に注力し、早期にグループ全体でのシナジー効果を創出すべく活動してまいります。

今期は、前期までに買収・子会社化した2社のPMI（M&A後の統合）に注力し、持続的成長、内部統制強化のための体制構築を完了いたしました。進行期以降は、新規案件の選定、具体化に向けて積極的に活動してまいります。

3) 生産性向上

業務全体的の見直しを行い、内部統制・コンプライアンス体制を強化しつつ、システム化などを通じて生産性の向上を推進してまいります。生産性の向上により一層の収益性向上を図ってまいります。

各部門にて業務見直しを行い、個別具体的な業務改善を実施しております。

4) コーポレート・ガバナンス強化

監査等委員会設置会社への移行、社外取締役の増員などを通じて、「コーポレートガバナンス・コード」の諸原則も踏まえ、より充実した「攻めのガバナンス」体制の構築に向けて継続的に取り組んでまいります。

129期(2017年3月期)は、監査等委員会設置会社への移行及び社外取締役増員を行いました。新たな経営体制へ移行した初年度となり、取締役会での活発な議論を行っております。

株主の皆様には、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別			
	第126期 (平成25年度)	第127期 (平成26年度)	第128期 (平成27年度)	第129期 (平成28年度) (当連結会計年度)
売 上 高	94,854	91,738	91,230	84,775
営 業 利 益	1,839	1,756	1,687	1,584
経 常 利 益	2,056	1,974	1,753	1,661
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,177	1,368	1,122	1,316
1株当たり 当期純利益(単位：円)	26.05	30.27	24.85	29.20
総 資 産	43,924	42,577	44,346	42,654
純 資 産	10,978	13,062	13,474	14,660

- (注) 1. 金額は、1株当たり当期純利益を除き、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
 3. 純資産額には、役員向け株式交付信託が所有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

7. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ハイランドテクノ株式会社	70 百万円	100 %	繊維製品の加工・販売
シーエルエス株式会社	50	100	人工皮革・合成皮革等の各種資材、製品の販売
小野産業株式会社	495	100	プラスチック成形品の製造・販売
iTak (International) Limited	25,000 千香港ドル	100	電子部品、電子機器の販売

8. 主要な事業内容(平成29年3月31日現在)

セグメント別	主要製品又はサービス
建 材	太陽光発電システム、断熱資材・断熱工法、外壁・間仕切材、外装仕上げ材、屋根材、内装材・内装工事、仮設機材、建築用基礎材、土木資材・土木工事、防災関連資材、設備機器、環境対応関連商品、その他建材
産 業 資 材	合成樹脂、発泡合成樹脂、不織布、加工製品、環境配慮素材、自動車関連部品、新幹線・在来線などの車両用部品、合成繊維、繊維製品、人工皮革製品、アパレル製品、テント倉庫、省エネ照明、電子部品、医療用物流資材、その他工業資材
賃 貸 不 動 産	保有不動産賃貸

9. 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
高 島 株 式 会 社	本 社 大 阪 支 店 名 古 屋 支 店 北 海 道 営 業 所 東 北 営 業 所 中 国 営 業 所 九 州 営 業 所 四 国 営 業 所	東 京 都 千 代 田 区 大 阪 市 北 区 名 古 屋 市 中 区 札 幌 市 中 央 区 仙 台 市 青 葉 区 広 島 市 中 区 福 岡 市 中 央 区 香 川 県 高 松 市
ハイランドテクノ株式会社	本 社 及 び 工 場 東 京 支 店	栃 木 県 那 須 塩 原 市 東 京 都 文 京 区
シーエルエス株式会社	本 社 東 京 営 業 所	大 阪 市 中 央 区 東 京 都 千 代 田 区
小野産業株式会社	本 社 及 び 工 場	栃 木 県 栃 木 市
iTak (International) Limited	本 社 シ ン ガ ポ ー ル 支 店 中 国 深 圳 代 表 事 務 所 台 湾 代 表 事 務 所 マ レ ー シ ア ・ ペ ナ ン 事 務 所 日 本 支 社 東 京 オ フ ィ ス 日 本 支 社 大 阪 オ フ ィ ス	中 華 人 民 共 和 国 香 港 シ ン ガ ポ ー ル 共 和 国 中 華 人 民 共 和 国 深 圳 台 湾 台 北 市 マ レ ー シ ア ペ ナ ン 東 京 都 新 宿 区 兵 庫 県 尼 崎 市

10. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

事業名	従業員数	前期末比増減
材	名	名
建	133(39)	△5
業	314(100)	0
資		
材		
貸	3(3)	1
不		
動		
産		
全	78(17)	1
社		
(
共		
通		
)		
合	528(159)	△3
計		

- (注) 1. 従業員数は、就業人数であります。
 2. 臨時雇用者数は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。なお、臨時雇用者数は、パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含んでおります。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

11. 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

(単位：百万円)

借入先	期末借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,847
株式会社三井住友銀行	477

- (注) 期末借入金残高は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成28年6月29日開催の第128回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

II. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 140,000,000株
2. 発行済株式の総数 45,170,300株（自己株式475,433株を除く）
3. 株主数 4,974名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
高 島 取 引 先 持 株 会	4,057	8.98
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,138	4.73
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	2,061	4.56
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,818	4.03
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,762	3.90
株 式 会 社 ク ラ レ	1,006	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	992	2.20
株 式 会 社 原 田 不 動 産 商 事	839	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	833	1.84
旭 化 成 建 材 株 式 会 社	815	1.80

- (注) 1. 千株未満の端数は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式控除後の発行済株式の総数により算出しており、小数点第3位を切り捨てて表示しております。

III. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に当社従業員等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項等
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等（平成29年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高島 幸一	代表取締役社長 社長執行役員 兼 産業ソリューション事業本部 長	
高垣 康孝	取締役 常務執行役員 建材ソリューション事業本部 長	
大畑 恭宏	取締役 常務執行役員 経営管理本部長 兼 産業ソリューション戦略担当	
後藤 俊夫	取締役 グループ執行役員	iTak (International) Limited 代表取締役社長
弓削 道雄	取締役 (監査等委員・常勤)	
川添 丈	取締役 (監査等委員)	表参道総合法律事務所 代表弁護士
井上 健	取締役 (監査等委員)	日本電設工業株式会社相談役
桃崎 有治	取締役 (監査等委員)	桃崎有治公認会計士事務所 代表公認会計士 大林道路株式会社 社外監査役 OSJBホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ベネフィット・ワン 社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）弓削道雄氏、取締役（監査等委員）川添丈氏、取締役（監査等委員）井上健氏及び取締役（監査等委員）桃崎有治氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）弓削道雄氏、取締役（監査等委員）川添丈氏、取締役（監査等委員）井上健氏及び取締役（監査等委員）桃崎有治氏と当社との間には取引関係が一切なく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないため、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 取締役（監査等委員）桃崎有治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、弓削道雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。
- ・平成28年6月29日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって、取締役弓削道雄氏並びに監査役森哲治氏、監査役川添丈氏及び監査役石尾肇氏は任期満了により退任いたしました。
 - ・平成28年6月29日開催の第128回定時株主総会において、新たに弓削道雄氏、川添丈氏、井上健氏及び桃崎有治氏は取締役（監査等委員）に選任され就任いたしました。
6. 平成29年4月1日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。
- ・取締役大畑恭宏氏は、産業ソリューション戦略担当兼務を解除されました。

2. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (1名)	128百万円 (1百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	24百万円 (24百万円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	6百万円 (2百万円)
合計 （うち社外役員）	12名 (7名)	158百万円 (27百万円)

- (注) 1. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第119回定時株主総会において、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれないものとして年額1億80百万円以内と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第128回定時株主総会において、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれないものとして年額1億80百万円以内と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第128回定時株主総会において、年額55百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年6月28日開催の第119回定時株主総会において、年額55百万円以内と決議いただいております。
4. 平成24年6月28日開催の第124回定時株主総会において、業務執行取締役につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益を基準とした利益連動報酬を導入する旨を決議いただいております。上記には、当事業年度中に利益連動報酬として役員賞与引当金に計上した次の金額を含んでおります。
・取締役4名 39百万円
5. 上記には平成28年6月29日開催の第128回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含んでおります。なお、当社は、平成28年6月29日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

3. 社外役員に関する事項

	取締役（監査等委員）			
	弓削 道雄	川添 丈	井上 健	桃崎 有治
(1) 重要な兼職先と当社との関係	—	(別記1)	(別記2)	(別記3)
(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係	—	—	—	
(3) 当事業年度における主な活動状況	(別記4)	(別記4)	(別記4)	(別記4)
(4) 責任限定契約の内容の概要	(別記5)	(別記5)	(別記5)	(別記5)
(5) 当社の子会社から当該事業年度において役員報酬等を受けているときの当該報酬等の総額	—	—	—	
(6) 上記事項の内容に対して当該社外役員の意見があるときの当該意見の内容	—	—	—	

(別記1) 川添取締役は、表参道総合法律事務所代表弁護士であり、当社との間には取引その他特別な関係は一切ありません。

(別記2) 井上取締役は、日本電設工業株式会社相談役であり、当社との間には取引その他特別な関係は一切ありません。

(別記3) 桃崎取締役は、桃崎有治公認会計士事務所代表公認会計士、大林道路株式会社社外監査役、OSJBホールディングス株式会社社外監査役及び株式会社ベネフィット・ワン社外取締役であり、当社との間には取引その他特別な関係は一切ありません。

(別記4) 当事業年度中の取締役会、監査役会及び監査等委員会での活動状況並びに発言状況

区分	氏名	活動状況並びに発言状況
取締役 (監査等委員・常勤)	弓削 道雄	当事業年度に開催した取締役会14回のうち14回、監査等委員会10回のうち10回出席しており、これまでの他社での幅広い経験から、必要に応じ指摘を行うとともに、意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	川添 丈	当事業年度に開催した取締役会14回のうち14回、監査等委員会設置会社へ移行するまでの監査役会3回のうち3回並びに監査等委員会10回のうち10回出席しており、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ指摘を行うとともに、意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	井上 健	平成28年6月29日就任以降開催の取締役会10回のうち10回、監査等委員会10回のうち10回出席しており、これまでの他社での幅広い経験から、必要に応じ指摘を行うとともに、意見を述べております。
取締役 (監査等委員)	桃崎 有治	平成28年6月29日就任以降開催の取締役会10回のうち10回、監査等委員会10回のうち10回出席しており、主に公認会計士としての専門的な見地から、必要に応じ指摘を行うとともに、意見を述べております。

(別記5) 当社は社外取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

4. 執行役員に関する事項（平成29年4月1日現在）

当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員の構成は次の通りです。

氏名	地位	担当
宮 本 努	執行役員	産業ソリューション事業本部戦略担当 兼 小野産業株式会社 代表取締役社長
山 本 明	執行役員	建材ソリューション事業本部東日本統括部長
鈴 木 隆 博	執行役員	内部監査統括部長

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 当社の会計監査人としての報酬等の額

34百万円

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34百万円

当社の重要な子会社のうちiTak (International) Limitedは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による監査を受けております。

3. 会計監査人の報酬等に対する監査等委員会の同意の理由

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた監査項目別監査時間や人員配置などの内容及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性などを検討した結果、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、必要と認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人の独立性を尊重するため、現行定款において、会計監査人との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社と有限責任 あずさ監査法人との間で、当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・当社と監査受嘱者との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該監査受嘱者が契約の履行について悪意又は重大な過失がないときに限るものとします。

VI. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」につきまして、定期的かつ必要に応じた見直しを行い、取締役会において決議しております。

その概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役（監査等委員である取締役を含む。以下同じ）の職務執行が法令・定款に適合する事を確保するための体制
 - i. 代表取締役は、当社の企業理念に基づいた企業運営を推進し、行動規範を確立するとともに率先して当社及びグループ会社に周知徹底を図る。
 - ii. 取締役は、取締役会で定められた経営機構及び取締役の職務分掌に基づいて業務執行を行うとともに、一定の重要な意思決定を行う稟議等については、管理関係担当役員が事前にその適法性を検証し適切性を確保する。
 - iii. 取締役会については、取締役会規定を定め、適切な運営を確保し、原則月1回、その他必要に応じて随時開催し、取締役間の意思の疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反を防止する。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存、管理に関する体制
 - i. 経営企画担当役員は、取締役会議事録、稟議決裁書その他その職務執行に係る情報を、「文書等保管・管理要領」の定めに従い管理する。
 - ii. 経営企画担当役員は、本社サーバーを可能な範囲で活用し、各取締役が閲覧できるよう整備・保存する。
 - iii. 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理基準」に基づき、情報システム全般の責任体制を明確化し、情報漏えい等のリスクに対応するため「情報セキュリティ遵守事項」を別途定め、具体的施策を実施する。
- (3) 損失の危険管理に関する規定の整備と体制
 - i. 「高島グループリスクマネジメント方針」に基づき、社長執行役員をリスクマネジメント最高責任者として、リスク管理を行う。
 - ii. 経営戦略リスクについては、取締役会の責任で検討・対応決定を行う。
 - iii. 業務継続リスクについては、リスク管理委員会規定に基づき、経営管理本部長を委員長とする「リスク管理委員会」を開催して定期的にリスクの見直し・検討を行い、社長執行役員に提言を行うことにより、総合的なリスク管理を推進する。
 - iv. 経営企画担当役員が当社及びグループ会社の規定の整備を行い、取締役全員がリスク管理に責任を持って対処する。
 - v. 地震、洪水、火災、事故等により重大な損失を被るリスクについては、「事業継続計画基本規定」の取決めにより人命保護・救助を優先するとともに、社会的責任と会社の信用維持、営業に及ぼす影響等を勘案し、誠意を持って対応する。
 - vi. 基幹ITシステムが機能しないことにより重大な損失を被るリスクについては、バックアップシステムを常に見直すとともに適切なセキュリティ対策を講じて対応する。
 - vii. 顧客対応リスクについては、事業担当取締役がリスクの見直し・検討を行い、必要な対策を策定し、「分掌別責任・権限規定」に基づく手続を行った上で責任を持って対処する。

- viii. 経営目的の達成を阻害するさまざまな社内外の影響によるリスクについては、「業務分掌別責任・権限一覧表」に定められた決裁者が合議責任者の意見を聞き複合的に判断し、申請事項については、申請書・稟議書による決裁手続を行った上で責任を持って対処する。
 - ix. 予想されるリスクについては、担当取締役が経営管理部門と連携をとり、常に監視をしながら異常値を早期に把握・解決して損失発生 of 未然防止に当る。
 - x. 重大な問題が発生した場合は、リスク管理委員会規定に基づき「緊急リスク管理委員会」を開催し、その全容と真の原因を早期に徹底究明し、適正に問題解決に当たるとともに、実効性のある再発防止策を策定する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 「業務分掌別責任・権限規定」に基づいて責任と権限を明確にし、職務については「役割分担表」に明示し、効率的な職務遂行がとれる体制をとる。
 - ii. 目標の明確な付与、採算の徹底を図るために当社及びグループ会社の基本方針ならびに組織単位の目標値を月別・四半期別・年度単位に策定し業績を管理する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- i. 当社及びグループ会社に従事するすべての者が法令及び定款を遵守し、円滑な企業運営を行うために、全取締役は「高島グループコンプライアンスメッセージ」に則した業務遂行を常に意識し、「コンプライアンス基本規定」「コンプライアンス行動基準」「独占禁止法コンプライアンス宣言」を率先して遵守するとともに「コンプライアンス基本方針」のグループ会社全体への普及に取り組む。
 - ii. 「コンプライアンスプログラム」を策定し、社員に定期的な研修を行うことで、関連法規等の啓蒙を行うとともに、コンプライアンス意識向上を促進する。
 - iii. 内部監査部門の独立性、専門性を保つとともに、不適合な事実があった場合又は社内通報制度により通報があった場合は、経営管理本部長を中心とした社内調査、又は監査等委員会による調査を実施し、必要に応じコンプライアンス委員会で審議する等適切な処置をとる。
 - iv. 当社の監査等委員会は当社グループのコンプライアンス体制及び社内通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- (6) 当社と子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 業務プロセスを規定化し、規定に基づく業務遂行を行うことで業務の適正を確保する。
 - ii. 子会社等の運営については、グループ基本方針の下で、経営企画担当役員が総括管理を行い、各子会社の自主性を尊重しながら「関係会社育成・管理規定」に従ってそれぞれの担当役員が個別に管理し、定期的な連絡会議を開催してグループの連携や統一化を図り、業務の適正を確保する。
 - iii. 環境保全活動を重要課題と位置づけて、国内グループ会社を含めた各事業所でISO認証取得を行い環境管理委員会を設置し環境負荷の低減活動を推進する。
 - iv. 反社会的勢力への対応については、「コンプライアンス基本規定」に行動スローガンとして掲げ、反社会的勢力との関係遮断・排除を行い一切の関係をもたず、毅然とした態度をとる。その実効性を確保するために「地域特殊暴力防止協議会」に加入して業務の適正を確保する。
 - v. 財務報告に係る内部統制の構築・評価に関する基本方針を制定し適時適正な財務報告を遂行するとともに定期的又は、必要に応じて内部監査部門による監査を実施し業務の適正を確保する。
 - vi. 取締役はグループ会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見したときは、取締役会及び監査等委員会に報告する。

- vii. グループ会社の内部統制強化のために、重要なリスクに対する決定を当社の事前承認の上でグループ会社が決定するよう、及び重要な事項に関する相談・報告が事前に当社になされるよう、「関係会社統制基準」に基づきグループ会社ならびに当社の「業務分掌別責任・権限一覧表」に親会社決裁条項を明確に規定するとともに、必要な規定の整備を行う。
 - viii. 経理、システム、法務、人事、与信管理についてグループ会社へのガバナンスを強化するために、必要なグループ会社に対しては当社担当部門が機能補完を行い、日常業務における統制管理を行う。
 - ix. 監査等委員会はグループ会社の監査役と連絡を密にし、必要に応じてグループ監査役及び監査等委員からなる連絡会議を開催し、グループ会社の状況について報告を受けるとする。
- (7) 監査等委員会の職務遂行補佐員及びその独立性、指示の実効性の確保に関する体制
- i. 監査等委員会の下に監査等委員会事務局を設置し、監査等委員職務遂行補佐員を配置するものとする。
 - ii. 監査等委員職務遂行補佐員の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査等委員会と協議を行い、同意を得た上で、決定する。
 - iii. 監査等委員職務遂行補佐員への業務命令は監査等委員が行い、その命令に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令は受けないものとする。
- (8) 取締役、使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- i. 取締役が会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実気づいた時は、適切に対応するとともに監査等委員会に報告する。
 - ii. 業務執行会議などで決議された事項、業務監査状況、リスク管理に関する重要な事項及び社内通報など、監査に必要かつ適切な情報を特定取締役が速やかに監査等委員会へ報告する。
 - iii. グループ会社の監査役は、役員及び使用人から会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実についての報告を受けた時は、適切に対応するとともに、監査等委員会に対して報告を行うこととする。
- (9) 監査等委員会に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- i. 監査等委員会に対して、(8)の報告を行った者について、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- i. 監査等委員は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払い又は償還を受けることができる。
 - ii. 監査等委員は、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、当該費用を会社に請求する権利を有する。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 特定取締役及び内部監査部門は監査等委員会との連携を密にとり、効率的な監査等委員会監査が行われるよう体制を整備する。また監査等委員会は、内部監査部門より内部統制システムの構築・運用状況について定期的且つ随時報告を受け、必要に応じ説明を求めることができる。
 - ii. 代表取締役は、監査等委員会と定期的に連絡会合を持ち監査等委員会が必要な情報を得られるよう配慮する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の「業務の適正を確保するための体制」につきまして、以下のとおり運用しております。

(1) コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、「コンプライアンスプログラム」を策定し、グループ役職員を対象とした研修の実施や内部通報制度によるコンプライアンスの実効性向上に努めました。また、定期的開催するコンプライアンス委員会、リスク管理委員会において、問題の早期発見と改善措置を実施しております。

(2) リスク管理

毎月当社グループ全拠点からの報告をもとにリスクのレビューを行い、企業報告に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策について検討し、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会において情報の共有を行いました。

(3) 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制に関して、内部統制評価を実施しました。

(4) 内部監査体制

当社の内部監査統括部門が監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施しました。

(5) 監査等委員会監査体制

常勤監査等委員が監査計画に基づき、当社グループの監査を実施しました。また、監査等委員会（当期中に10回開催）のほか、内部監査部門及び会計監査人とも監査結果の報告等定期的に打ち合わせを行い、相互連携を図りました。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、内部留保を拡充し有効活用することにより、企業価値と競争力を向上すると同時に株主に対する配当を安定的に継続することが企業としての重要な責務であると認識しています。

配当につきましては、株主への還元をより明確にするために、各期の業績に連動させる考えを取り入れ、連結配当性向25%程度とすることを基本方針としております。

内部留保金につきましては、M&Aなどの重点戦略への投融資に充当し、将来の業績向上を通じて株主への還元を図ってまいります。

当期におきましては、平成29年5月11日公表の「平成29年3月期 決算短信」に記載いたしましたとおり、1株当たり7円の期末配当とさせていただきます。

なお次期の配当につきましては、業績予想を踏まえ1株当たり7円の期末配当を予定しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	31,360	流 動 負 債	24,070
現金及び預金	2,817	支払手形及び買掛金	20,725
受取手形及び売掛金	24,990	短期借入金	572
商品及び製品	2,639	1年内返済予定の長期借入金	1,133
仕掛品	43	未払費用	478
原材料及び貯蔵品	87	未払法人税等	316
未成工事支出金	329	未払消費税等	134
前渡金	90	賞与引当金	353
前払費用	74	役員賞与引当金	40
繰延税金資産	199	その他	315
未収入金	102	固 定 負 債	3,923
その他	100	長期借入金	1,151
貸倒引当金	△114	繰延税金負債	663
固 定 資 産	11,293	退職給付に係る負債	89
有 形 固 定 資 産	5,727	再評価に係る繰延税金負債	405
建物及び構築物	2,440	その他	1,613
機械装置及び運搬具	274	負 債 合 計	27,993
工具、器具及び備品	97	純 資 産 の 部	
土地	2,907	株 主 資 本	12,454
リース資産	7	資本金	3,801
無 形 固 定 資 産	166	資本剰余金	1,825
投 資 そ の 他 の 資 産	5,399	利益剰余金	6,950
投資有価証券	3,749	自己株式	△123
長期貸付金	4	その他の包括利益累計額	2,206
長期営業債権	40	その他有価証券評価差額金	1,167
退職給付に係る資産	191	土地再評価差額金	866
繰延税金資産	16	為替換算調整勘定	△13
その他	1,440	退職給付に係る調整累計額	185
貸倒引当金	△43	純 資 産 合 計	14,660
資 産 合 計	42,654	負 債 ・ 純 資 産 合 計	42,654

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	84,775
売 上 原 価	76,978
売 上 総 利 益	7,797
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,212
営 業 利 益	1,584
営 業 外 収 益	188
受 取 利 息	48
受 取 配 当 金	99
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	5
償 却 債 権 取 立 益	2
雑 収 入	32
営 業 外 費 用	112
支 払 利 息	45
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	7
為 替 差 損	26
固 定 資 産 除 却 損	16
雑 支 出	16
経 常 利 益	1,661
特 別 利 益	258
投 資 有 価 証 券 売 却 益	258
特 別 損 失	3
会 員 権 評 価 損	3
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,916
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	539
法 人 税 等 調 整 額	61
当 期 純 利 益	1,316
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,316

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	3,801	1,825	5,950	△92	11,485
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△316		△316
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,316		1,316
自己株式の取得				△30	△30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	999	△30	969
平成29年3月31日残高	3,801	1,825	6,950	△123	12,454

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額合計	
平成28年4月1日残高	901	866	25	196	1,989	13,474
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△316
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,316
自己株式の取得						△30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	266	-	△39	△10	216	216
当期変動額合計	266	-	△39	△10	216	1,185
平成29年3月31日残高	1,167	866	△13	185	2,206	14,660

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結範囲に関する事項

連結子会社 12社

(主要子会社名 ハイランドテクノ株式会社、シーエルエス株式会社、小野産業株式会社、iTak (International) Limited)

すべての子会社を連結の範囲に含めることとしております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社 2社

(株式会社動力、TAKASHIMA MITSUGI PF (THAILAND) CO., LTD.)

すべての関連会社を持分法適用会社としております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちiTak (International) Limited、iTak International (Shanghai) Limited、iTak International (Thailand) Ltd.、iTak International (Shenzhen) Limited及びアイタック株式会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…… 移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

主として、商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は移動平均法（商品に含まれる販売用不動産は個別法）、未成工事支出金は個別法に基づき、いずれも原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

(リース資産を除く)

主として、定率法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

主として当社グループの管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

(1) 営業取引に対する担保差入資産	
投資有価証券	1,843百万円
計	1,843百万円
(2) 宅地建物取引業法に基づく営業保証金として以下のものを法務局に供託しております。	
投資その他の資産「その他」(供託金)	10百万円
計	10百万円

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	6,992百万円
----------------	----------

3. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法…… 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日…… 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ 55百万円

上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの 50百万円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式	45,645,733株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	316	利益剰余金	7.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	316	利益剰余金	7.0	平成29年3月31日	平成29年6月9日

IV. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は取引限度規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また連結子会社についても、当社の取引限度規定に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しており、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は主に営業取引に係わる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、太陽光発電システムの販売に伴う日照時間の補償に係る変動リスクに対するヘッジを目的とした天候デリバティブ取引であります。金利スワップ取引については、変動金利による長期借入金の支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るため、借入金の個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。またデリバティブの利用にあたっては、取引相手に対する信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2,817	2,817	－
(2) 受取手形及び売掛金	24,990	24,990	－
(3) 投資有価証券	3,527	3,527	－
資産計	31,334	31,334	－
(1) 支払手形及び買掛金	20,725	20,725	－
(2) 短期借入金	572	572	－
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,133	1,133	－
(4) 長期借入金	1,151	1,141	△9
負債計	23,582	23,573	△9
デリバティブ取引（※）	45	45	－

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券、並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位：百万円)

区 分	デリバティブ取引の 種類等	契約額等	時 価	評価損益
			うち1年超	
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建			
	米ドル	859	44	44
	ユーロ	41	1	1
合 計		901	45	45

(b) その他（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。）

(単位：百万円)

区 分	デリバティブ取引の 種類等	契約額等	時 価	評価損益
			うち1年超	
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引 売建			
	プット	162 (-)	△2	△2
	買建			
	コール	162 (5)	2	△2
合 計		325 (5)	—	△5

「契約額等」及び「契約額等のうち1年超」欄の（ ）書きはオプション料の金額であります。

②ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対 象	契約額等	時 価	当該時価の 算定方法
				うち1年超	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	290	(※)	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（負債(4)長期借入金参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	222

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,817	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,990	—	—	—

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	572	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	1,133	—	—	—	—	—
長期借入金	—	849	252	40	10	—

V. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅（土地を含む）等を所有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は183百万円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,894	△100	3,793	5,383

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却の実施（104百万円）によるものであります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によるものであります。

VI. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	325円90銭
1株当たり当期純利益	29円20銭

Ⅶ. 追加情報に関する注記

役員向け株式交付信託について

当社は、当社の持続的な成長と企業価値向上に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役（社外取締役及び監査等委員を除く。以下同じ。）を対象として業績連動型株式報酬制度「役員向け株式交付信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、業績に応じて当社が各取締役が付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に交付されるという業績連動型の株式報酬制度であります。業績の指標としては「親会社株主に帰属する当期純利益」を使用することとします。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時といたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当連結会計年度末28百万円、184千株であります。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	24,825	流動負債	19,926
現金及び預金	1,437	買掛金	14,209
受取手形	7,563	電子記録債権	3,162
売掛金	10,185	1年内返済予定の長期借入金	1,133
電子記録債権	2,647	関係会社預り金	170
商品	983	リース債権	8
未成工事支出金	329	未払金	52
前渡金	83	未払費用	237
前払費用	47	未払法人税等	257
繰延税金資産	161	未払消費税等	91
短期貸付金	132	前受金	242
関係会社預け金	1,299	預り金	35
未収入金	142	賞与引当金	284
その他の他	88	役員賞与引当金	39
貸倒引当金	△275	その他の	2
固定資産	11,470	固定負債	3,647
有形固定資産	4,052	長期借入金	1,151
建物	1,822	リース債権	7
構築物	71	退職給付引当金	76
機械及び装置	17	預り保証金	1,546
工具、器具及び備品	45	繰延税金負債	453
土地	2,080	再評価に係る繰延税金負債	394
リース資産	14	その他の	18
無形固定資産	29	負債合計	23,573
ソフトウェア	19	純 資 産 の 部	
施設利用権等	10	株主資本	10,885
投資その他の資産	7,387	資本金	3,801
投資有価証券	3,542	資本剰余金	1,825
関係会社株式	2,396	資本準備金	950
従業員長期貸付金	4	その他資本剰余金	875
関係会社長期貸付金	65	利益剰余金	5,381
敷金及び保証金	1,289	その他利益剰余金	5,381
長期営業債権	40	別途積立金	700
その他の	93	特別償却準備金	1
貸倒引当金	△43	繰越利益剰余金	4,680
資産合計	36,296	自己株式	△123
		評価・換算差額等	1,836
		その他有価証券評価差額金	1,145
		土地再評価差額金	691
		純資産合計	12,722
		負債・純資産合計	36,296

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	64,584
売 上 原 価	59,479
売 上 総 利 益	5,105
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	4,238
営 業 利 益	866
営 業 外 収 益	637
受 取 利 息	61
受 取 配 当 金	448
債 却 債 権 取 立 益	2
為 替 差 益	10
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	62
雑 収 入	53
営 業 外 費 用	34
支 払 利 息	25
雑 支 出	8
経 常 利 益	1,470
特 別 利 益	254
投 資 有 価 証 券 売 却 益	254
特 別 損 失	76
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	73
会 員 権 評 価 損	3
税 引 前 当 期 純 利 益	1,648
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	395
法 人 税 等 調 整 額	55
当 期 純 利 益	1,198

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計		
					別 途 積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成28年4月1日残高	3,801	950	875	1,825	700	1	3,797	4,499	△92	10,033
当期変動額										
剰余金の配当							△316	△316		△316
特別償却準備金の取崩						△0	0	-		-
当期純利益							1,198	1,198		1,198
自己株式の取得									△30	△30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△0	882	882	△30	851
平成29年3月31日残高	3,801	950	875	1,825	700	1	4,680	5,381	△123	10,885

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計	
平成28年4月1日残高	901	691	1,593	11,627
当期変動額				
剰余金の配当				△316
特別償却準備金の取崩				-
当期純利益				1,198
自己株式の取得				△30
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	243		243	243
当期変動額合計	243		243	1,095
平成29年3月31日残高	1,145	691	1,836	12,722

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの…… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…… 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法、未成工事支出金及び販売用不動産は個別法に基づき、いずれも原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準 (工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- (2) その他の工事
工事完成基準

5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについて特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金
- (3) ヘッジ方針
当社の管理規定に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産及びその対応債務

(1) 営業取引に対する担保差入資産

投資有価証券	1,843百万円
計	1,843百万円

(2) 宅地建物取引業法に基づく営業保証金として以下のものを法務局に供託しております。

投資その他の資産「その他」(供託金)	10百万円
計	10百万円

2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	2,278百万円
----------------	----------

3. 保証債務

子会社借入金保証	24百万円
計	24百万円

上記のうち外貨による保証残高 24百万円 (US\$ 220千)

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	499百万円
関係会社に対する短期金銭債務	33百万円

5. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法…… 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日…… 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △55百万円

上記差額のうち賃貸等不動産に係るもの △37百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	1,833百万円
仕入高	210百万円
その他の営業取引高	33百万円
営業取引以外の取引高	401百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	465	194	—	659

(注1) 当事業年度末の普通株式の自己株式数には役員向け株式交付信託が保有する当社株式184千株が含まれております。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の増加194千株は、単元未満株式の買取り10千株と役員向け株式交付信託による取得184千株によるものであります。

V. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	108
賞与引当金	87
退職給付引当金	23
販売用不動産評価損	99
会員権評価損	7
投資有価証券評価損	73
減損損失	1
その他	79
繰延税金資産小計	480
評価性引当額	△269
繰延税金資産合計	210
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△502
特別償却準備金	△0
土地再評価差額金	△394
繰延税金負債合計	△897
繰延税金資産の純額	△686

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.91
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.81
住民税均等割等	1.04
評価性引当額の影響額	1.43
その他	△0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.32

VI. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	ハイランドテクノ株式会社	栃木県那須塩原市	70	繊維製品の加工・販売	(所有) 直接100%	兼任1人	当社商品の販売 余剰資金の預け・預り	商品の販売(注1) 資金の預け(注2) 資金の預りの預り(注2) 利息の支払(注2)	87 546 475 0	売掛金 関係会社預け金	39 58
子会社	シーエルエス株式会社	大阪府大阪市	50	人工皮革・合成皮革等の各種資材・製品の販売	(所有) 直接100%	兼任1人	余剰資金の預け・預り	資金の預け(注2) 資金の預りの預り(注2) 利息の受取(注2)	3,084 2,993 2	関係会社預け金	480
子会社	小野産業株式会社	栃木県栃木市	495	プラスチック成形品の製造・販売	(所有) 直接100%	兼任1人	余剰資金の預け・預り	資金の預け(注2) 資金の預りの預り(注2) 利息の受取(注2)	1,523 1,673 4	関係会社預け金	650

(注1) 商品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

(注2) 資金の預け・預りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(注3) 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	282円80銭
1株当たり当期純利益	26円59銭

VIII. 追加情報に関する注記

役員向け株式交付信託について

取締役役に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「VII. 追加情報に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

高 島 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙 本 竜 吾[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、高島株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高島株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

高 島 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 紀 彰[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 紙 本 竜 吾[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、高島株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第129期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下の通り報告いたします。尚、平成28年6月29日に開催された第128回定時株主総会におきまして当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年4月1日から平成28年6月29日までの監査役会による監査の方法及び結果につきましても、以下の報告と同様であることを付記いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月11日

高 島 株 式 会 社 監査等委員会

常勤監査等委員 弓 削 道 雄[Ⓞ]

監査等委員 川 添 丈[Ⓞ]

監査等委員 井 上 健[Ⓞ]

監査等委員 桃 崎 有 治[Ⓞ]

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 株式併合の件

1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を尊重し、平成29年5月29日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とすることを目的として、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

2. 株式併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合したいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生ずるときは、会社法第234条及び第235条の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

4. 効力発生日における発行可能株式総数

14,000,000株

【ご参考】

本議案が本総会において原案どおり承認可決された場合、定款一部変更の株主総会決議を経ずに、平成29年10月1日付で定款変更が行われます。なお、変更内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億4千万株</u> とする。	第6条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は、 <u>1千4百万株</u> とする。
第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第8条（単元株式数） 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）4名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を踏まえ、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	たかしま こういち 高島 幸一 (昭和27年8月8日生)	昭和53年2月 ブロクター・アンド・ギャンブル日本法人入社 平成12年7月 ブロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク エクスターナル・リレーションズディレクター 平成14年6月 当社入社 平成14年6月 取締役副社長 平成15年6月 代表取締役副社長 平成16年6月 代表取締役社長 平成28年4月 代表取締役社長兼産業ソリューション事業本部長 平成28年6月 代表取締役社長兼社長執行役員兼産業ソリューション事業本部長（現任）	314,825株
2	たかがき やすたか 高垣 康孝 (昭和29年5月21日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年4月 建材担当ディレクター 平成15年7月 建設分野担当ディレクター 平成16年4月 建設資材担当ディレクター 平成19年4月 名古屋支店長兼建設資材担当ディレクター 平成21年4月 建材事業本部長兼東京統括部長 平成21年6月 取締役建材事業本部長兼東京統括部長 平成22年10月 取締役建材事業本部長 平成23年6月 常務取締役建材事業本部長 平成28年4月 常務取締役建材ソリューション事業本部長 平成28年6月 取締役兼常務執行役員建材ソリューション事業本部長（現任）	65,212株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	おお はた やす ひろ 大 畑 恭 宏 (昭和40年4月11日生)	昭和63年4月 ブロクター・アンド・ギャンブル・フェア・イースト・インク入社 平成11年7月 株式会社クラシック・キャピタル・コーポレーション取締役 平成13年4月 株式会社アール・ツー・イノベーション取締役 平成16年1月 株式会社B Tカンパニー社長 平成20年4月 当社入社 経営企画担当ディレクター 経営企画統括部長 平成21年6月 取締役経営企画統括部長 平成22年4月 取締役経営企画統括部長兼財務統括部長 平成23年4月 取締役経営管理本部長 平成23年6月 常務取締役経営管理本部長 平成26年4月 常務取締役経営管理本部長兼産業資材戦略担当 平成27年4月 常務取締役経営管理本部長兼産業資材事業本部長 平成28年4月 常務取締役経営管理本部長兼産業ソリューション戦略担当 平成28年6月 取締役兼常務執行役員経営管理本部長兼産業ソリューション戦略担当 平成29年4月 取締役兼常務執行役員経営管理本部長(現任)	112,990株
4	ご とう とし お 後 藤 俊 夫 (昭和34年12月12日生)	昭和58年4月 当社入社 平成9年10月 当社経営企画室付課長兼 (出向) iTak(International) Limited 代表取締役社長 平成15年4月 当社電子デバイス担当ディレクター兼 (出向) iTak(International)Limited 代表取締役社長 平成21年4月 (出向) iTak(International)Limited 代表取締役社長 平成24年6月 当社取締役兼 (出向) iTak(International)Limited 代表取締役社長 平成28年6月 当社取締役兼グループ執行役員 (出向) iTak(International)Limited 代表取締役社長(現任)	41,658株

- (注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の選任理由は以下のとおりです。
(1) 高島幸一氏は、国際・国内マーケティング・営業部門等の業務経験を経て、当社に平成14年に入社し、経営的立場での豊富な経験を有しております。平成16年以来当社の代表取締役社長として、グループ経営を統括する立場で、積極的に活動を行い、当社の企業価値向上に貢献しております。かかる実績を踏まえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。
(2) 高垣康孝氏は、営業部門での業務経験を経て、経営的立場での豊富な経験を有しております。平成21年より当社取締役として、建材事業を統括する立場で、積極的に活動を行い、当社の企業価値向上に貢献しております。かかる実績を踏まえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

- (3) 大畑恭宏氏は、コンサルティング等での業務経験を経て、経営的立場での豊富な経験を有しています。平成21年より当社取締役として、経営管理部門を統括する立場で、積極的に活動を行い、当社の企業価値向上に貢献しております。かかる実績を踏まえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。
- (4) 後藤俊夫氏は、国際営業部門での業務経験を経て、経営的立場で豊富な経験を有しています。平成24年以来当社取締役として、電子部品事業子会社を統括する立場で、国際的事業展開の推進等で、当社の企業価値向上に貢献しております。かかる実績を踏まえ、引き続き当社の取締役として、同氏の経験等を業務執行や経営の監督に活用していただくことが期待できるものと判断しております。

以上

株 主 メ モ

事 業 年 度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定 時 株 主 総 会	毎年6月下旬
基 準 日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 その他必要あるときは、あらかじめ公告して基準日を定めます。
株 主 名 簿 管 理 人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵 便 物 送 付 先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電 話 照 会 先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。
一 単 元 の 株 式 の 数	1,000株
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	http://www.tak.co.jp/

●住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

●未払配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

メ

モ

A series of 15 horizontal dashed lines for handwriting practice.

〈株主総会会場ご案内図〉

会場 東京都千代田区神田駿河台二丁目2番地 御茶ノ水杏雲ビル
 当社本店11階会議室



◎交通機関のご案内

J R 中央線（快速）、中央・総武線（各駅停車）

..... 御茶ノ水駅 御茶ノ水橋口より 徒歩 2分

地下鉄

東京メトロ 丸ノ内線 御茶ノ水駅 2番出入口より 徒歩 3分

東京メトロ 千代田線 新御茶ノ水駅 B1番出入口より 徒歩 2分